



い や や
1 8 8 見守りサポーター
参加事業者募集！

悪質商法や架空請求などの消費者被害から高齢者を守るため、山口県では、平成30年度から新たに、日常の事業活動の中で、高齢者への声かけや見守り等を行う事業者を「188見守りサポーター」として募集します。

地域における「消費者被害防止のための見守り活動」に、ぜひ参加をお願いします。

●●「188」とは●●

県や市町の消費生活相談窓口につながる「消費者ホットライン」
(全国共通ダイヤル3桁)の番号です。覚え方：「だまされるのはいやや！」

●●募集概要●●

【募集期間】 平成30年5月1日(火)から随時

【参加対象】 県内に事業所や店舗等のある事業者

【活動内容】 高齢者への声かけや見守り等

(例) ・ 宅配で高齢者の自宅を訪問した際に、注意喚起のチラシを配布
・ 店頭で、注意喚起のチラシやポップを設置
・ 朝礼や社内研修で、消費者被害防止をテーマに講習や情報提供

【登録方法】 登録用紙に必要事項を記入の上、県へ送付してください。
(メール・FAX・郵送いずれでも可)

【その他】 活動に使用する啓発チラシ、ポップ、研修資料等は県が提供します。
(国・市町等の配布資料を使用していただいても構いません。)

●●お問い合わせ先・送付先●●

山口県 環境生活部 県民生活課 消費生活センター 消費者政策班

【郵送】〒753-8501 山口市滝町1-1

【TEL】083-933-2608 【FAX】083-933-2629

【メール】a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

<参加登録～活動までの流れ>

参加登録

【参加事業者⇒県】
登録用紙をメール・FAX・郵送のいずれかで送付

活動で使用する資料の提供

【県⇒参加事業者】
チラシ、ポップ、研修資料等を送付

見守り活動の実施

【参加事業者】
活動の様子を写真撮影



活動状況の報告

【参加事業者⇒県】
報告用紙と写真のデータをメールで送付

県ホームページで活動紹介

【県】
県ホームページに、事業者名、活動状況、写真等を掲載

●● 県ホームページの掲載イメージ ●●

宅配時に「悪質商法注意」の呼びかけ



〇〇事業所
(〇市〇町〇-〇)
宅配時に、お客様に悪質
商法被害防止のチラシを
手渡しし、注意していただ
くよう呼びかけを行ってい
ます。……………
……………

社員に「架空請求手口」の情報提供



〇〇事業所
(〇市〇町〇-〇)
朝礼で、最近被害の多い
架空請求の手口について
社員に情報提供を行い、
接客時に話題にするな
ど、日常業務の中で活か
しています。……………

※県ホームページに、活動状況や写真の掲載を希望されない場合は、「188見守りサポーター参加事業者一覧」に事業者名のみ掲載させていただきます。

●● 登録用紙・報告用紙は、県ホームページからダウンロードしてください。 ●●

URL : <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/188boshu.html>

日常の中で、様々な立場の方が、様々な方法で、高齢者の様子を気にかかけ、見守ることが、「消費者被害の未然防止・早期発見」につながります。身近にできることから始めてみませんか？「188見守りサポーター」にぜひ参加をお願いします！

山口県県民生活課

